R5 従来幼稚園 (新1号·新2号·新3号)

受付日	年	月	日
受付施設名			

第2号様式・様式2

(あて先)

豊中市長

令和5年(2023年)度子育てのための施設等利用給付認定申込書兼補足給付費交付申込書 (法第30条の4 第1号・第2号・第3号)

審査にあ		よつく補足結り貨 住民基本台帳、市 認定及び副食費免	民税課税	台帳、児童扶着		及び児	是童手当	資料	の閲覧及	なび取得	すること	を承請	苦しまっ	Г.
								提出年	平月日		4	年	月	日
フリカ	ガナ							電話	番号 ※回	「能な限り日	日中に連絡の何	付く番号を	をご記入く	ださい
受給保証	護者名							EL		-	-			!・自宅
25,1							Т	EL		-	-		父・母	・自宅
住 所	豊中市													
転入予定の 転入前の	住所を	_	*1.1 前レ後で	利田子ス権設が2	かんこ	-61		, ,,,,	4 6					
ご記入くた	認定を	70 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		、利用する施設が多い。					市への予定日		年	月	F	子定)
フリカ 対象児									生 月 日		年	月		B
施設	2名							施設	入所日		年	月	B	
		也市からの認定引継ぎ [*] 「由によっては、豊中市。												
	居している方全員	※ 対象児童以外の同談※ 住民票の世帯でいる。※ 保護者が、単身制	両親及び同じ はなく、実際 赴任等で一時	住所に住んでいる その居住世帯をご でいるとしている。	る人全身 記入くが る場合で	員につい ださい。	ヽて、記 <i>刀</i> 世帯分解 入くださレ	して、 推してい い。その	ください。 ハても、『	司居してい 業欄に居住	ハる場合は	対象です 入くださ	ナ。 さい。	
	氏名(フリガ [・] 	ナ)	続柄	生年月		_	性別			職業((会社名) ∑	スは字校	名等	
			父	年	月	日								
			母	年	月 月	日日	<u> </u>	<i>1.</i>						
				年	月月	В	男・男・	女女						
				_	Л	Н	<i>7</i> 7	4						
		ì	'	年	日	Я	里 •	+r						
				年	月月	B B	男・	-						
7トンり親#	₩基該当 右*3	ヾ <i>(死</i> 別・離別・未婚	· ##	年	月	B	男・	女		年	F	日)	• !	III.
ひとり親世*3: ひとり親		3(死別・離別・未婚 親家庭医療証」「児童抄		年生活保護	月世帯該	日当	男 ・	女給開如		年 (謄本)」の(月 いずれかー		・・・・	
	世帯の場合「ひとり新	親家庭医療証」「児童抄	大養手当証書	年生活保護	月世帯該	日当	男 ・	女給開如						
	世帯の場合「ひとり新 該当する 口に 対象児		k養手当証書 い。 点で満3歳 【 新1号 】	年 生活保護 」「児童扶養手当支 以上の小学校就	月世帯該等 と	当上通知」	男 有 (受 戸籍全部	女給開始をおります。	E明(戸籍)	謄本) 」の\	いずれかー			
	世帯の場合「ひとり編 該当する 口に 対象児 (法第	親家庭医療証」「児童抄 レ 点を付けてください Z童は、認定希望時	k養手当証書 い。 点で満3歳 【 新1号 】 (点で満3歳 点で満3歳	年 生活保護 」「児童扶養手当式 以上の小学校就 (満3~5歳児2 満3歳児クラス に達する日以降	月 世帯該 を給停止 学前児 クラス) 保育 の最初	日当上通知」 上通知」) 保育 「 を必要 」 「の 3 月	男 ・ 有(受 戸籍全部 を必要と とする事 3 1 日:	女給開始事項記事のを経過	E明(戸籍) 由なし 1無にかな	謄本)」のい	いずれかー			
*3: ひとり親	世帯の場合「ひとり第 該当する □に	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 登章は、認定希望時 第30条の4第1号)	大養手当証書 い。 点で満3歳 (新1号] 点で満3歳(新2号] 点で満3歳(年 生活保護 リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リ	月 世帯該等	日 当 上通知」 保育を必要 「の3月 保育を	男 ・ 有(受 戸籍全部 を必要と とする事 引31日 が要とす	女 給開始 事項記 する事由の存を経過る事由	E明(戸籍) 由なし 1無にかか 1 している あり の間にある	謄本)」ので いわらず 3	いずれかー 果税世帯	点(写)打		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者会	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児(法第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 豊童は、認定希望時 第30条の4第1号) 豊童は、認定希望時 第30条の4第2号) 豊産は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、	大養手当証書 い。 点で満3歳り 点で満3歳り 点で満3歳り 点で満3歳り 点で満3歳り 同一住居の同	年 生活保護 以上の小学校就 (満3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス	月世帯該に 定給停止 学前児 クラス) ののス) ののス) ののス) になりま	日 当 上通知」 注章 () 保育を () 3 月 育を必 () 3 月 育を必 () 3 月 育を必 () 3 月 () 3 日 () 3 日 (男 - イ (受 下籍全部 を必要と とする事 3 1 日 :	女 会に 本 会 本 会 本 会 本 会 本 会 本 会 本 会 本 会 本 会	E明(戸籍 由なし 引無にか 引している あり 間にある	(学本)」のいいわらずきななはまままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままままま	いずれかー 果税世帯	点(写)打		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者会	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児(法第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 登童は、認定希望時が 第30条の4第1号) ■ 登章は、認定希望時が 第30条の4第2号) ■ 登載は、認定希望時が 第30条の4第3号) ■ の場合、世帯が別でも、 希望者のみ◆ (大養手当証書 (い。 点で満3歳 (新1号] 点で満3歳 (新2号] 点で満3歳 気で満3歳 高で満3歳 新3号] 同一住居の同	年 生活保護 以上の小学校就 (満3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス	月世帯該 支給停止 学前児 シラス) の最初 の最初 になりま	日 当 上通知」 保全必要 「の3月 存を必 である。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	男 有(受 戸籍全部 を必要と とよする事 3 1日: 必要とする 3 3 1日: の要とする 合、新	女 編開 事項 する事 由の を 事 事 は 事 の 1 号 記 り し り し り り り り り り り り り り り り り り り	E明(戸籍) 由なし 引無にかか 引またい あり 間にある り・市民和	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	いずれかー 果税世帯	点(写)报 4		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児(法第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 電は、認定希望時 第30条の4第1号) 型童は、認定希望時 第30条の4第2号) 型童は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 管望者のみ ◆ (該当する口)	大養手当証書 い。 点で満3歳 「新1号」 「(河高3歳) 「「「高3歳」 「「高3歳」 「「高3歳」 「「高3歳」 「「一住居の同一住居の同一住居の同一住居の同一	年 生活保護 以上の小学校就 (満3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (満3歳児クラス	月世帯該 定給停业 学前児 のス) のス) のス) のス) のス) になりま	日 当 上通知」 1 全 保 要 1 の 3 月 を 必 1 の 3 月 を 必 1 で す 。	男 有(受 戸籍全部 を必要と とよする事 3 1日: 必要とする 3 3 1日: の要とする 合、新	女 給開東 する事本 である まま 日 と こ 1 号 て い	E明(戸籍) 由なし 引無にかか 引またい あり 間にある り・市民和	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	果税世帯	点(写)报 4		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全	世帯の場合「ひとり発 該当する 口に 対象児 (法第 対象児 (法第 対象児 (法第 ・新 3 号認定 オ	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 電は、認定希望時 第30条の4第1号) 型童は、認定希望時 第30条の4第2号) 型童は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 管望者のみ ◆ (該当する口)	た養手当証書 い。 点で満3歳! (新1号) 点で満3歳! 気で満3歳! 点で満3歳! 「新3号] 「一住居の同 新2号・新1 こ レ点を付け	年 生活保護 以上の小学校就 (満3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス	月世帯該 定給停业 学前児 のス) のス) のス) のス) のス) になりま	日 当 上通知」 「 を必要 「 の3 原 を必 す。 な 者全 でなます。 な 者	男 · 有 (受 戸籍全部 を必要とする事 3 1 日 :	女 給開東項言 する す す す す す も を経事由 での あ まま由 あ	E明(戸籍) 由なし 引無にかか 引またい あり 間にある り・市民和	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	果税世帯	点(写)报 4		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児 (法第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 電は、認定希望時 第30条の4第1号) 型童は、認定希望時 第30条の4第2号) 型童は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 管望者のみ ◆ (該当する口 由	た養手当証書 い。 点で満3歳! (新1号) 点で満3歳! 気で満3歳! 点で満3歳! 「新3号] 「一住居の同 新2号・新1 こ レ点を付け	年生活保護・ 「児童扶養手当3 以上の小学歳見/ 満3歳児クラスに達する歳児クラスに達する最児クラスに達する最児クラスに達する最児クラスに満3歳別を対象に満まれて対象に、高いのでは、100円ので	月世帯該談 学前児 学前児 学前児 できる できる できる できる できる できる できる できる はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	日当 (金)	男 · 何 · 何 · 何 · 何 · 何 · 何 · 何 · 何 · 何 ·	女 余開	E明(戸籍	(***) 」のいからずぎる(**) ままままます。(**) ますりますらいます。	果税世帯	点(写)报 4		
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全 ◆新2号・	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 豊童は、認定希望時 第30条の4第1号) 豊童は、認定希望時 第30条の4第2号) 豊童は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 希望者のみ◆ (該当する 口に 由	た養手当証書 ハ。 点で満3歳 点で満3歳 (新2号) 点で満3歳 気で満3歳 同一住居の同 新2号・新 こ レ点を付む □ 就労 □	年 生活保護 以上の小学校就 (満3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に達する日以降 (3~5歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス に満3歳児クラス	月世帯該に対象をである。大学の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	日当 (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属)	男 有 (受 要 を 必 要 と 事 日 が で 申 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま が で 中 ま か だ で 申 ま が で 中 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か だ で 申 ま か に 場 か に 場 か に 場 か に り に は か ま か に り に は む り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	女 編 事 項 a a a a a a a a a a a a a a a a a a	E明(戸籍 由なしかが あり) は市民和 定でも保制 定でも保制 の証の事後に「	勝本)」のい かわらず る る まま まなら必 に 質 順書を市の。	収売 (いずれかー 収税世帯 (世帯のみ*) (公要です。) (対策でする期日) (対策できる) (対策できな) (対策できる) (対策できな) (対	点(写) 射 4 4	出が必要	要です。
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全 ◆新2号・ 保育	世帯の場合「ひとりが 該当する 口に 対象児 (法第 対象児第 対象第 対象第 対象第 対象第 対象第 対象第 対象第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 記童は、認定希望時 第30条の4第1号) 記童は、認定希望時 第30条の4第2号) 記童は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 管望者のみ◆ (該当する口 は 母	た養手当証書 い。 点で満3歳! 気で満3歳! 気で満3歳! 点で満3歳! 点で満3歳! 点が満3歳! 点が高3時] 同一住居の『新2号・新: と レ点を付け、 □ 就労 □ □ □ 就労 □ □ 就労 □ □ 就労 □ □ 就労 □ □ □ 就労 □ □ □ 計 □ □ □ 計 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	年 生活保護 リ「児童扶養手当す 以上の小学 成児/ 満3歳児クラス に3~5歳児の日児の (3~5歳児のラン に達する児児の (3~5歳児のラン に満3まれての (3~5歳別にの (3~5)別にの (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)	月世帯診・学ケーション・ロースには、大学の一のラーのフェースには、大学の一のラーのフェースには、大学の一の一のアースには、大学の一の一のアースには、大学の一般では、大学の一体の一体の一般では、大学の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の	日当 (主通知) (を必 3 を 3 が 2 を 3 を 3 が 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3	男 ・ (受事 を必要と事 と	女 給開東 する 本 新東 す も の を 本 事 で も あ ま 事 申 を 本 事 で も あ 記 号 て ・	E明(戸籍 ・ 由なしかが ・ あり ・ 助い市民利 ・ 定にも保閣 ・ 定にも保閣 ・ の の の し で で と の の の し で で と の の し で と の で と で と の で と で と で と で と で と で と	勝本)」のい かわらず る る まま まなら必 に 質 順書を市の。	収売 (いずれかー 収税世帯 (世帯のみ*) (公要です。) (対策でする期日) (対策できる) (対策できな) (対策できる) (対策できな) (対	点(写) 射 4 4	出が必要	要です。
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者全 ◆新2号・ 保育	世帯の場合「ひとり発験当する 口に 対象児 (法第	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 電は、認定希望時 第30条の4第1号) ■ 電は、認定希望時 第30条の4第2号) ■ 電は、認定希望時 第30条の4第3号) ■ の場合、世帯が別でも、 株望者のみ◆ (() 株望者のみ◆ () 日本 ()	「大養手当証書」 「「「「「「「「「「「」」」」」 「「「「「」」」」 「「「「」」」 「「「」」」 「「「」」 「「」」 「「」」 「「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	年 生活保護 リ「児童扶養手当す 以上の小学 成児/ 満3歳児クラス に3~5歳児の日児の (3~5歳児のラン に達する児児の (3~5歳児のラン に満3まれての (3~5歳別にの (3~5)別にの (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)の (3)	月世帯診 学う 保 最 が 初 保 ま れ 護 護 と す もら窓 す こ と でよる ま と ま か は 変 す と で よ な と ず と で よ と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と で よ と す と す と す と で よ と す と す と す と で よ と す と す と す と す と す と す と す と す と す と	日当 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	男 ・ 受 要と事 3 1 日 す 3 1 日 す 3 1 日 す 3 1 日 す 3 1 日 す 3 1 日 す 5 分。 別居 学 日 就 ず 申 散 が 申 提 か 日 常 で 世 な も 日 か に 「場 か で 世 な も 日 の 月 書 (2)	女 給開す事項話 するの本 経過中 である まま 中 あ 記 としてい	正明(戸籍) ・由なしか ・あり ・ は市民 ない ・ あり ・ は市 に も 保 要 明 事に「異 の 飯 ま こ の の 飯 ま こ 年 の 正 の の 版 ま で に ま の 正 で ま の の 版 ま で ま の に ま の の 版 ま で ま の に ま の に ま の に ま の に ま の に ま の に ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま	勝本)」のい かわらず る る まま まなら必 に 質 順書を市の。	収売 (いずれかー 収税世帯 (世帯のみ*) (公要です。) (対策でする期日) (対策できる) (対策できな) (対策できる) (対策できな) (対	点(写) 射 4 4	出が必要	要です。
*3: ひとり親 認定種別 *4: 保護者会 ◆新2号・ 保育 1 就 2 保 3 同	世帯の場合「ひとりが 該当する 口に 対象児 対象児 対象児 対象児 対象児 ・新 3 号認定 オ すを必要とする事に 保育 はまるの疾病・障害に関係を常時介護	親家庭医療証」「児童技 レ点を付けてください 記章は、認定希望時 第30条の4第1号) 記章は、認定希望時 第30条の4第2号) 記章は、認定希望時 第30条の4第3号) の場合、世帯が別でも、 管望者のみ (修望者のみ (修望する口 日 日 は は は は は は に は に は に に に に に に に に に に に に に	 大養手当証書 ハ。 点で満3歳 (新1号】 点で満3歳 点が満3歳 点が高3号】 同一住居の同新2号・新12号・新12号・新12号を付け、 口就労 □ □ 就労 □ 以上の就労) ・支障があるる方 	年生活保護・ 「児童扶養手当す。 以上の小与学歳見の 満3歳児クラストの に違3をもります。 に達3歳児クラストの に満3歳児クラストの に満3歳別のカラストの に満3歳別のカラストの に満3歳別のカラストの では、1000円で	月世帯診・一学クラのラのスには、一学クラのスにない、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	日当 (金) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	男 ・ (受事 を必要 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	女 給開東 す a a a a a a a a a a a a a a a a a a 	正明(戸籍) ・由なにかな。 ・あり に市民 で	勝本)」のい かわらず る る まま まなら必 に 質 順書を市の。	収売 (いずれかー 収税世帯 (世帯のみ*) (公要です。) (対策でする期日) (対策できる) (対策できな) (対策できる) (対策できな) (対	点(写) 射 4 4	出が必要	要です。

提出書類チェックリスト(令和5年(2023年)度)

施設名					
フリガナ					
児童名					
児童生年月日	平成 ・ 令和	年	月	日	
	(西暦	年)			

提出される書類の口にチェック(図)し、必要書類がそろっているかご確認ください。

全員提出が 必要なもの	□施設等利用給付認定申込書兼補足給付費交付申込書(新 1 号·新 2 号·新 3 号)
	□提出書類チェックリスト
該当する場合に	□ <mark>新 2 号·新 3 号認定希望者のみ</mark>
必要なもの	保育を必要とする事由証明書(新 2 号・新 3 号用)
	※保護者全員分。別居していても保護者なら必要です。
	(口父 口母)
	口 <mark>ひとり親世帯の方のみ</mark>
	ひとり親証明書(A·B·C·D いずれか 1 点のコピー)
	A. 児童扶養手当証書
	B. ひとり親家庭医療証
	C. 児童扶養手当支給停止通知
	D. 戸籍全部事項証明(戸籍謄本)
	□ <mark>該当者のみ</mark>
	「課税証明」もしくは「実費徴収に係る補足給付(副食費)交付可否の決定にかかる申立書」

提出期限: 令和 4 年 10 月 31 日(月)

提出先:令和5年4月より入園予定の園に提出してください。

今回揃わず、提出が後日になる書類および、提出予定日を以下にお書きください。

書類名	提出予定日:	/	頃
書類名	提出予定日:	/	頃

- *後日提出分の書類は、揃い次第施設へご提出ください。
- *提出の書類には必ず「児童名・生年月日・園名」を記入してご提出ください。
- *提出が遅くなると記入をされていても、提出のお願いするお知らせをすることがありますので、ご了承ください。
- *認定期間は認定事由の発生日や書類の提出日などによって異なりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】豊中市子ども未来部子育て給付課入所入園係 Tel(06)6858-2252·2253

R4.08 ver	新2号·新3号(R5·4月入所入園用)	受付日	年	月	目	
保育を必	要とする事由証明書	受付施設				

*申込日から、おおむね2ヶ月前までに発行されたものを提出してください。

	*児童ごとに1枚必要で	です。きょうだいで使用される	場合、 年	齢が一番上の!	児童に	正本、	、その他きょうだい分はコピーを添付してください。
<i>I</i> □ =	養者記入欄	※入所中及び待機中の兄	弟姉妹が	いる場合は全員	〕ご記.	入くだる	さい。 「□ 2か所目以上の
体直	受甘心入惻	※児童ごとに1枚必要です	。きょうだし	ハ分はコピーを	して、ラ	対象児	R童にレ点をつけ児童1人につき1枚を提出してください。 就労先(ダブルワーク)です
提出対象	児童名	(フリガナ)		生年月日			入所施設名 ※省略せず記入ください。(例:豊中スクール 岡町校)
	フリガナ		-	年	月	日	
			(西暦	年)			
	フリガナ			年	月	日	
			(西暦	年)			
	フリガナ			年	月	日	
			/ THE REE	AT.\			

保育を必要とする事由に合わせて、(1)~(5)のあてはまる欄に証明を受けてください。(単身赴任等で一時的に別居している方も必要です) ※保護者が記入した場合は無効になります。**修正は二重線を引き、代表者または記入者印の押印が必要です。** 雇用主 事業主 発注先記入欄 ※雇用契約があり、最低賃金が生じている場合に限ります。 (1)就労証明 労働に従事する者の氏名 児童との統柄 父・母・その他(職種·内容 勤務先名 勤務先所在地 日から 日まで (単身赴任の場合) 勤務内容 単身赴任先の居住住所(会社として単身赴任 を命じている期間等 ・住居の形態(□社宅・寮等 その他()) ※別途単身赴任先住居の契約書のコピーが必要です(住民票が単身赴任先にある場合は不要) 雇用形態 a:正社員・正職員 b:パート・アルバイト c:派遣 d:日雇い e:その他(時 分 1日あたり()時間(勤務時間 時 分~)分うち休憩()時間()分 変則勤務・シフト制の 場合は、勤務パターン を全て記入、あるいは 別途シフト等の勤務 日時がわかる書類を 添付してください。 書式に規定はありま 月・火・水・木・金・土・日・<u>シフト制※</u> 勤務日数)日 b:不規則、月()日 通常勤務日 a:调(※出動曜日がきまっている場合は上記に〇印を記入ください。 ※シフト制の方はシフト表を添付必須 (シフト表には労働従事者名の記載と、社印の営業主印の押印が必要) 就労中 ・ 内定中 ※ ・ 産前産後休暇 または 育児休業取得中 書式に規定はありませんが、 労働従事者の氏名の 記載と、社印または 営業主印を必ず 押印してください。 就職年月日 年 日 就労状況 * 1 「内定中」の証明を出されてから就労されましたら、「就労中」で再度ご証明ください。 * 2 【新規申込】の方は、「育児休業中」は対象外です 月分 時間 月分 就労時間 時間 就労時間 月分 証明年月日の前 就労時間 時間 雇 3か月の就労時間数 会 ※前3ヶ月の就労時間数は一日の動務時間・休憩時間・残業時間・有給休暇を含みます。産休・育児休業等で実績がない月は「O時間」とご記入ください。 社員 ※新型コロナウイルスによる就労時間減少など特記事項がある場合に利用してください。 用 特記事項 型 等 産前産後休暇 年 月 н ~ 月 日 フリガナ 育児休業の対象 となる子の氏名 育児休業の対象 となる子の生年月日 年 月 н 休職中 または 日 ~ 年 月 日まで取得 復職した場合 育児休業を**取得中** ※上記の勤務内容は、雇用契約上の内容でご記入ください。休業期間の延長または復職後には再度ご証明ください。 育児・介護休業法に 休業期間は 月 日~ 年 月 日まで取得ずみで、 育児休業から 基づく 育児休業 (職場への復職が担 保されている場合の み記入ください。) □ 復職し就労する予定です。 □ 復職し現在就労中です。 □ 復職予定 翌日の 年 月 □ 復職ずみ ※上記対象の口にチェックください。
※上記の勤務内容は、復職後の内容でこ記入くたさい。
※「復職予定」の証明を出されてから就労されましたら、復職後に「復職ずみ」で再度ご証明ください。 ※上記の勤務内容は、復職後の内容でご記入ください。 雇用主と三親等以内の親族関係が 無・ 有 (保護者との続柄: 雇用主との親族関係 証 明 欄〔雇用主〕 日 、上記のとおり相違ないことを証明します。 事業所所在地 名称 代表者名

	(1)亰	忧労証明	労働に従事する	背の氏名				児童と	:の続柄	父・母	・その他()
		勤務内容	所在地·屋号					職種·内 (具合的				
			所在地	自	宅・	自宅外		収入申告	状況	確申•源泉	!・その他()
			事業開始日				年	月	日 (口開	始 口開業	()	
白	事	(※事業内容が客 観的に分かる書類 を添付してくださ	添付する書類(必須) ※右記いずれかひとつ		最新年度の研	確定申告の控	え □税	務署への開業届の ³	引 口事	業内容がわかん	るもの(契約や支出明	明細など)
Π:		(v°)	勤務時間	時	分	~ 8	寺 分		休日			• 曜日
営	専従		証明年月日の前 3ヶ月の就労時間数	月分	就労時間	時間	月分	就労時間	時間	月分	就労時間	時間
目営業等	化者含		特記事項	※新型コロナウイルスに	こよる就労時間派	支少など特記事項 が	がある場合に利用して	てください。				
等	ı,	事業主と	の親族関係	事業主と三新	現等以内の	の親族関係	が 無・	有(保護者との	の続柄:)		
		証 明 欄〔事業主	・発注先〕			年	月	日、上記の	とおり相違れ	ないことを証	明します。	
		事業所所在	地		,							
		名称									的	
		代表者名										
		電話番号							**	社印の無い場合	は、営業主印を必す	"押印してください。

証明していただく皆様へ

電話番号

これは、保育施設入所のために必要な書類です。申込者の方から申請がありましたら、それぞれの該当証明欄に証明していただきますようお願いいたします。

証明年月日や証明欄の捺印等の記入もれ、印もれの無いようにお願いいたします。不備がある場合は再提出をお願いすることがあります。・自営業の事業専従者の場合には、青色事業専従者給与に関する届出書を提出ください。

・日本系の学来等が自め場合には、日ビ学来等が自私がに関する通血者で定山へにさい。 証明書の内容について、お問い合わせをさせていただくことがあります。ご協力のほどお願いいたします。 温度変化(解擦熱など)で透明化するインクでの記入、消しゴムで消える鉛筆などでの記入は書き直しが必要です。 修正ペン・修正テープによる修正は無効です。修正は二重線を引き、代表者の押印が必要です。また、保護者自身による訂正も無効です。

この書類について不明な点がありましたら、右記までお問合せください

※社印の無い場合は、営業主印を必ず押印してください

(2)	疾病・障!	まにより	りお子様	の保育	が困難など	の医師の証明		
受診者(保護		10.	7 00 1 1/3	oo pici s			児童との続柄	
傷病名・『							20 <u>=</u> C = 2 (30 II)	
		ずれかひ	とつにチェッ	ク・記入くか	ごさい。状態が変	わる場合はその都度	新たな証明書を作成	こしてください。
					日から		月 日まで	
	□上記疾患の				<u> 日から</u>			安静加療を要す。
医師の所見					<u> </u>	•	<u>,, </u>	
	口上記疾患(カため日	学生活での重	カ作及アメ行	動が著しく困難な	お状能である。		
						1 1 1程度の通院加療が必	次要である。	
	□ 日常生活(+10 05 7 ()	,			
		-2717-0-				- -		
所在地					_	年月_	日 上記のとね	おり相違ないことを証明します。
医療機関名称	7							rn
医師名								印
(3)	同居親族	の介語	≸∙看護は	よりお	子様の保育	が困難などの	医師の証明	
	る者(保護者)の				a litter blet		児童との続柄	
		氏名					児童との続柄	
受診者(介護を	をうける者)	住所					(※同居している場合のみ対象)
傷病名∙№	章害名						•	
要介護	隻度							
入院期間	年		月 I	目 から	年	月 日	通院回数	月回
	※受診者(1	个護をうけ	ける者)の状態	とで、下記の	のいずれか ひとつ	このでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	۲۰۰°	
	※状態が変	わる場合	はその都度	新たな証明	書を作成してくた	さい 。		
医红色形具	□ 絶対安静(の状態で	、 <u>常時自宅で</u>	介護・看護	まが必要である。			
医師の所見	□ 日常生活	での動作	および行動だ	「著しく困難	性な状態であり、 宮	<u>常時自宅で</u> 介護・看護	が必要である。	
	□日常の動作	作および	行動に支障な	「あり、 <u>自宅</u>	<u>こにおいて</u> 見守り	が必要な状態である。		
	□ 日常生活(こ支障な	L。					
						年 月	日 上記のとお	ーーーー おり相違ないことを証明します。
所在地								
医療機関名称 医師名	7							印
ETHP II								
(4)	就学による	る在学	証明					
学校等に在籍す	「る者の氏名					児童との続柄		
学校等:	名称					学校等電話番号		
学校等所	f在地					学業内容・コース名		
就学年.	月日		年	月	日(予定•済)	就学曜日	月・火・	水・木・金・土・日
終了年	月日		年	月	日(予定)	就学時間		: or シフト表添付
						年 月	日 上記のとね	おり相違ないことを証明します。
所在地					_			
学校等名称 代表者名								印
	※「就学予定」	<u>の証</u> 明を	出されてから	就学されま	こしたら、復職後に	こ「就学ずみ」で再度	ご証明ください。	
(5)	もても三 山 ギ	E //\	华マウロ	「	☆o.迪. 产丝	· C '用 \		

(5) 妊娠・出産 (分娩予定日の産前8週・産後8週)

※母子健康手帳の母氏名・分娩予定日が確認できるページのコピーを提出してください。

※上記のコピーに「対象児童名・生年月日・入所施設名(略さず正式名称「例:豊中スクール桜塚校」)を記入してください。

【提出される保護者様へ】

※この証明書は豊中市ホームページにある2号・3号認定用の書式でも代用可能です。

必要な場合は、右のQRコードより豊中市ホームページにアクセスし取得してください。

※子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)新規申請は、育児休業取得中の方は申請いただけません。

※温度変化(摩擦熱など)で透明化するボールペンや、鉛筆などで記入された場合、受付できません。

※修正ペン・修正テープによる修正は無効です。修正は二重線を引き、代表者の押印のうえ正しい記入が必要です。

また、保護者自身による訂正も無効となりますので、かならず「証明者」に記入してもらうようにしてください。



R4.08 ver	新2号·新3号(R5·4月入所入園用)	受付日	年	月	目	
保育を必	要とする事由証明書	受付施設				

*申込日から、おおむね2ヶ月前までに発行されたものを提出してください。

	*児童ごとに1枚必要で	です。きょうだいで使用される	場合、 年	齢が一番上の!	児童に	正本、	、その他きょうだい分はコピーを添付してください。
<i>I</i> □ =	養者記入欄	※入所中及び待機中の兄	弟姉妹が	いる場合は全員	〕ご記.	入くだる	さい。 「□ 2か所目以上の
体直	受甘心入惻	※児童ごとに1枚必要です	。きょうだし	ハ分はコピーを	して、ラ	対象児	R童にレ点をつけ児童1人につき1枚を提出してください。 就労先(ダブルワーク)です
提出対象	児童名	(フリガナ)		生年月日			入所施設名 ※省略せず記入ください。(例:豊中スクール 岡町校)
	フリガナ		-	年	月	日	
			(西暦	年)			
	フリガナ			年	月	日	
			(西暦	年)			
	フリガナ			年	月	日	
			/ THE REE	AT.\			

保育を必要とする事由に合わせて、(1)~(5)のあてはまる欄に証明を受けてください。(単身赴任等で一時的に別居している方も必要です) ※保護者が記入した場合は無効になります。**修正は二重線を引き、代表者または記入者印の押印が必要です。** 雇用主 事業主 発注先記入欄 ※雇用契約があり、最低賃金が生じている場合に限ります。 (1)就労証明 労働に従事する者の氏名 児童との統柄 父・母・その他(職種·内容 勤務先名 勤務先所在地 日から 日まで (単身赴任の場合) 勤務内容 単身赴任先の居住住所(会社として単身赴任 を命じている期間等 ・住居の形態(□社宅・寮等 その他()) ※別途単身赴任先住居の契約書のコピーが必要です(住民票が単身赴任先にある場合は不要) 雇用形態 a:正社員・正職員 b:パート・アルバイト c:派遣 d:日雇い e:その他(時 分 1日あたり()時間(勤務時間 時 分~)分うち休憩()時間()分 変則勤務・シフト制の 場合は、勤務パターン を全て記入、あるいは 別途シフト等の勤務 日時がわかる書類を 添付してください。 書式に規定はありま 月・火・水・木・金・土・日・<u>シフト制※</u> 勤務日数)日 b:不規則、月()日 通常勤務日 a:调(※出動曜日がきまっている場合は上記に〇印を記入ください。 ※シフト制の方はシフト表を添付必須 (シフト表には労働従事者名の記載と、社印の営業主印の押印が必要) 就労中 ・ 内定中 ※ ・ 産前産後休暇 または 育児休業取得中 書式に規定はありませんが、 労働従事者の氏名の 記載と、社印または 営業主印を必ず 押印してください。 就職年月日 年 日 就労状況 * 1 「内定中」の証明を出されてから就労されましたら、「就労中」で再度ご証明ください。 * 2 【新規申込】の方は、「育児休業中」は対象外です 月分 時間 月分 就労時間 時間 就労時間 月分 証明年月日の前 就労時間 時間 雇 3か月の就労時間数 会 ※前3ヶ月の就労時間数は一日の動務時間・休憩時間・残業時間・有給休暇を含みます。産休・育児休業等で実績がない月は「O時間」とご記入ください。 社員 ※新型コロナウイルスによる就労時間減少など特記事項がある場合に利用してください。 用 特記事項 型 等 産前産後休暇 年 月 н ~ 月 日 フリガナ 育児休業の対象 となる子の氏名 育児休業の対象 となる子の生年月日 年 月 н 休職中 または 日 ~ 年 月 日まで取得 復職した場合 育児休業を**取得中** ※上記の勤務内容は、雇用契約上の内容でご記入ください。休業期間の延長または復職後には再度ご証明ください。 育児・介護休業法に 休業期間は 月 日~ 年 月 日まで取得ずみで、 育児休業から 基づく 育児休業 (職場への復職が担 保されている場合の み記入ください。) □ 復職し就労する予定です。 □ 復職し現在就労中です。 □ 復職予定 翌日の 年 月 □ 復職ずみ ※上記対象の口にチェックください。
※上記の勤務内容は、復職後の内容でこ記入くたさい。
※「復職予定」の証明を出されてから就労されましたら、復職後に「復職ずみ」で再度ご証明ください。 ※上記の勤務内容は、復職後の内容でご記入ください。 雇用主と三親等以内の親族関係が 無・ 有 (保護者との続柄: 雇用主との親族関係 証 明 欄〔雇用主〕 日 、上記のとおり相違ないことを証明します。 事業所所在地 名称 代表者名

	(1)亰	忧労証明	労働に従事する	背の氏名				児童と	:の続柄	父・母	・その他()
		勤務内容	所在地·屋号					職種·内 (具合的				
			所在地	自	宅・	自宅外		収入申告	状況	確申•源泉	!・その他()
			事業開始日				年	月	日 (口開	始 口開業	()	
白	事	(※事業内容が客 観的に分かる書類 を添付してくださ	添付する書類(必須) ※右記いずれかひとつ		最新年度の研	確定申告の控	え □税	務署への開業届の ³	引 口事	業内容がわかん	るもの(契約や支出明	明細など)
Π:		(v°)	勤務時間	時	分	~ 8	寺 分		休日			• 曜日
営	専従		証明年月日の前 3ヶ月の就労時間数	月分	就労時間	時間	月分	就労時間	時間	月分	就労時間	時間
目営業等	化者含		特記事項	※新型コロナウイルスに	こよる就労時間派	支少など特記事項 が	がある場合に利用して	てください。				
等	ı,	事業主と	の親族関係	事業主と三新	現等以内の	の親族関係	が 無・	有(保護者との	の続柄:)		
		証 明 欄〔事業主	・発注先〕			年	月	日、上記の	とおり相違れ	ないことを証	明します。	
		事業所所在	地		,							
		名称									的	
		代表者名										
		電話番号							**	社印の無い場合	は、営業主印を必す	"押印してください。

証明していただく皆様へ

電話番号

これは、保育施設入所のために必要な書類です。申込者の方から申請がありましたら、それぞれの該当証明欄に証明していただきますようお願いいたします。

証明年月日や証明欄の捺印等の記入もれ、印もれの無いようにお願いいたします。不備がある場合は再提出をお願いすることがあります。・自営業の事業専従者の場合には、青色事業専従者給与に関する届出書を提出ください。

・日本系の学来等が自め場合には、日ビ学来等が自私がに関する通血者で定山へにさい。 証明書の内容について、お問い合わせをさせていただくことがあります。ご協力のほどお願いいたします。 温度変化(解擦熱など)で透明化するインクでの記入、消しゴムで消える鉛筆などでの記入は書き直しが必要です。 修正ペン・修正テープによる修正は無効です。修正は二重線を引き、代表者の押印が必要です。また、保護者自身による訂正も無効です。

この書類について不明な点がありましたら、右記までお問合せください

※社印の無い場合は、営業主印を必ず押印してください

(2)	疾病・障害	引により	お子様	の保育	が困難など	の医師の証明			
受診者(保護者)氏名			7 00 1 144	-v PIVI J			児童との続柄		
傷病名•障害名							70±C+74,00111		
※下記のいずれか ひとつ にチェック・記入ください。状態が変わる場合はその都度新たな証明書を作成してください。									
医師の所見		最のため 年 月 日から 年 月 日まで入院を要す。							
	□ 上記疾患(<u>ロから</u>		月日まで安静加療を要す。		
		のため日常生活に、常時介護が必要な状態である。							
	□ 上記疾患のため日常生活での動作及び行動が著しく困難な状態である。								
	□ 上記疾患のため日常生活に支障があり、ひと月に <u>日</u> 程度の通院加療が必要である。								
		□ 日常生活に支障なし。							
<u>年 月 日</u> 上記のとおり相 所在地						8り相違ないことを証明します。			
医療機関名称	T							rn.	
医師名									
(3) 同居親族の介護・看護によりお子様の保育が困難などの医師の証明									
	る者(保護者)の		CHRC	_0 + 7 00	2 March Mail	THE OPE OF	児童との続柄		
VII.A 2.A2V		氏名					児童との続柄		
受診者(介護を	きうける者)	 住所						」 ※同居している場合のみ対象)	
 傷病名·障害名		12771						Mind Co O S I O S I O	
要介護度									
入院期間	年		月 E	日 から	年	月 日	通院回数	月回	
医師の所見	※受診者(介護をうける者)の状態で、下記のいずれか ひとつ にチェック・記入ください。								
	※状態が変わる場合はその都度新たな証明書を作成してください。								
	□ 絶対安静の状態で、 <u>常時自宅で</u> 介護・看護が必要である。								
	□ 日常生活での動作および行動が著しく困難な状態であり、 <u>常時自宅で</u> 介護・看護が必要である。								
	□ 日常の動作および行動に支障があり、 <u>自宅において</u> 見守りが必要な状態である。								
	□ 日常生活に支障なし。								
						左		ハルカキャンコレカミュロレナナ	
<u>年 月 日</u> 上記のとおり相違ないことを証明し 所在地								つり怕遅ないことを証明します。	
医療機関名称						לח			
医師名							印		
(4) 就学による在学証明									
学校等に在籍す		י בייע	HTT -2.1			児童との続柄			
学校等名称						学校等電話番号			
学校等所在地						学業内容・コース名			
就学年月日			年	月	日(予定•済)	就学曜日	月・火・	水・木・金・土・日	
終了年月日			· 年		日(予定)	就学時間	: ~	· or シフト表添付	
年月日上記のとおり相違ないことを証明し							ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・		
所在地				+	<u> </u>	つり他達ないことを証明します。			
学校等名称					印				
代表者名	※「就学予定」/	の証明を	出されてから	就学≾ゎ≠	1.たら 復職後に	「就学ずみ」で雨毎	ご証明ください	Fla	
※「就学予定」の証明を出されてから就学されましたら、復職後に「就学ずみ」で再度ご証明ください。 (5) (5) (6) (7) (6) (7) (7) (8) (8) (9) (9) (10)									
(5)	77 76 - 111 3	- //		· ~ #==		C3 1991 \			

(5) 妊娠・出産 (分娩予定日の産前8週・産後8週)

※母子健康手帳の母氏名・分娩予定日が確認できるページのコピーを提出してください。

※上記のコピーに「対象児童名・生年月日・入所施設名(略さず正式名称「例:豊中スクール桜塚校」)を記入してください。

【提出される保護者様へ】

※この証明書は豊中市ホームページにある2号・3号認定用の書式でも代用可能です。

必要な場合は、右のQRコードより豊中市ホームページにアクセスし取得してください。

※子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)新規申請は、育児休業取得中の方は申請いただけません。

※温度変化(摩擦熱など)で透明化するボールペンや、鉛筆などで記入された場合、受付できません。

※修正ペン・修正テープによる修正は無効です。修正は二重線を引き、代表者の押印のうえ正しい記入が必要です。

また、保護者自身による訂正も無効となりますので、かならず「証明者」に記入してもらうようにしてください。

